

9番 渡部 秀樹 議員  
以上、3名の方をお願いいたします。

## 日程第2 会期の決定

○平 進介議長 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、先ほど議会運営委員長から報告がありましたとおり、本日から27日までの26日間と決定し、会議日程につきましては、お手元に配付してあります令和元年9月市議会定例会会議日程表のとおり決めるにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 ご異議なしと認めます。  
よって、そのように決定いたしました。

## 日程第3 報告第9号 平成30年度決算に基づく健全化判断比率の報告について

## 日程第4 報告第10号 平成30年度決算に基づく公営企業の資金不足比率の報告について

○平 進介議長 それでは、日程第3、報告第9号 平成30年度決算に基づく健全化判断比率の報告について及び日程第4、報告第10号 平成30年度決算に基づく公営企業の資金不足比率の報告についての2件を一括議題といたします。

報告を受けることといたします。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 おはようございます。  
報告第9号 平成30年度決算に基づく健全化

判断比率につきまして、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、監査委員の意見を付してご報告申し上げるものでございます。

実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、実質赤字額及び連結実質赤字額が生じませんでしたので、数値の計上はございません。

また、実質公債費比率につきましては11.3%、将来負担比率につきましては144.7%となっておりますが、国で定めております早期健全化基準及び財政再生基準には達しない数値でございます。

続きまして、報告第10号 平成30年度決算に基づく公営企業の資金不足比率につきまして、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づき、監査委員の意見を付してご報告申し上げるものでございます。

公営企業の資金不足比率につきましては、長井市水道事業会計、長井市公共下水道事業特別会計、長井市農業集落排水事業特別会計、長井市浄化槽事業特別会計及び長井市宅地開発事業特別会計、全ての会計におきまして、資金不足額が生じませんでしたので、各会計ともに資金不足比率に数値の計上はございません。したがって、国で定める経営健全化基準には該当しないものであります。

以上、ご報告申し上げます。

○平 進介議長 報告第9号及び報告第10号の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、これで報告第9号及び報告第10号の報告を終わります。

## 日程第5 認第1号 平成30年度長井市歳入歳出決算認定について外

## 22件

○平 進介議長 次に、日程第5、認第1号 平成30年度長井市歳入歳出決算認定についてから日程第27、議案第111号 令和元年度長井市水道事業会計補正予算第2号までの23件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 認第1号 平成30年度長井市歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

本案は、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付してご提案申し上げますのでございます。

一般会計につきまして、歳入合計は、前年度対比0.5%減の152億9,081万4,447円、歳出合計は、前年度対比0.5%減の148億1,371万2,179円となり、歳入歳出差し引き残額は4億7,710万2,268円を翌年度に繰り越しいたしております。そのうち、繰越明許費繰越額は、8,024万2,166円でございます。

一般会計決算の全体的な特徴といたしまして、歳入におきましては、地方交付税、国県支出金、寄附金などが減収となったものの、地方消費税交付金、県支出金などが増収となり、また、雇用情勢や企業収益の改善を追い風に市税を確保するとともに、事務事業の趣旨・目的を精査し、基金からの繰り入れを行った結果、決算額は当初予算を上回るものとなりました。

歳出におきましては、長井市第五次総合計画の5年目として、前期基本計画の進捗状況や課題等を整理しながら、また、長井市まち・ひと・しごと創生総合戦略の4年目として、今後のまちづくりの方向を見据えた先駆的な政策展開を念頭に、事業に積極的に取り組んでまいりました。

このように各種施策を推し進めることができましたことは、議員の皆様を初め、市民の皆様のご理解とご協力のたまものであり、深く感謝を申し上げます。

なお、施策の詳細につきましては、平成30年度主要な施策の成果報告書をご高覧くださいますようお願い申し上げます。

次に、特別会計についてご説明申し上げます。

初めに、国民健康保険特別会計でございますが、歳入は、制度改正により、療養給付費交付金、前期高齢者交付金が皆減、県支出金が1,226.6%増、繰越金が66.1%増となったことなどにより、合計では、前年度対比14.2%減の25億911万1,792円となりました。

歳出も、制度改正に伴い、後期高齢者支援金が皆減、国民健康保険事業費納付金等が増となったことなどにより、合計では、前年度対比14.4%減の23億5,404万8,904円となりました。歳入歳出差し引き残額は、1億5,506万2,888円となり、翌年度に繰り越しいたしております。

次に、公共下水道事業特別会計でございますが、歳入は、国庫支出金が65.5%増、市債が67.5%増となったことなどにより、合計では、前年度対比8.3%増の13億380万6,632円となりました。

歳出では、公共下水道事業費が37.1%増となったことなどにより、合計では、前年度対比8.5%増の13億330万1,659円となりました。歳入歳出差し引き残額は、50万4,973円となり、翌年度に繰り越しいたしております。

次に、山形鉄道運営助成事業特別会計でございますが、歳入は、諸収入が皆減となったことなどにより、合計では、前年度対比6.3%減の1億6,327万3,411円となり、歳出は、山形鉄道運営助成費が9.5%減、基金積立金が3.1%減となり、合計では、前年度対比6.3%減の1億6,327万3,411円となりました。また、歳入合計と歳出合計は、同額となっております。

次に、農業集落排水事業特別会計でございますが、歳入は、国庫支出金、県支出金が皆減となったことなどにより、合計では、前年度対比15.1%減の1億5,479万3,573円となり、歳出は、農業集落排水事業費が34.0%減となったことなどにより、合計では、前年度対比15.1%減の1億5,428万5,230円となりました。歳入歳出差し引き残額は、50万8,343円となり、翌年度に繰り越しいたしております。

次に、訪問看護事業特別会計でございますが、歳入は、療養費交付金が1.2%増、一般会計繰入金金が6.9%増となったことなどにより、合計では、前年度対比3.8%増の3,580万7,429円となり、歳出合計は、前年度対比3.8%増の3,570万7,184円となりました。歳入歳出差し引き残額は、10万245円となり、翌年度に繰り越しいたしております。

続きまして、介護保険特別会計でございますが、歳入は、国庫支出金が1.6%増、支払基金交付金が1.0%減となったことなどにより、合計では、前年度対比0.1%減の32億4,740万9,275円となりました。歳出は、基金積立金が99.8%減となったことなどにより、合計では、前年度対比0.4%減の31億7,831万6,405円となりました。歳入歳出差し引き残額は、6,909万2,870円となり、翌年度に繰り越しいたしております。

次に、浄化槽事業特別会計でございますが、歳入は、国庫支出金が75.5%減となったことなどにより、合計では、前年度対比16.6%減の9,639万2,291円となり、歳出は、浄化槽事業費が19.8%減となったことなどにより、合計では、前年度対比16.6%減の9,588万9,579円となりました。歳入歳出差し引き残額は、50万2,712円となり、翌年度に繰り越しいたしております。

次に、後期高齢者医療特別会計でございますが、歳入は、後期高齢者医療保険料が2.7%増となったことなどにより、合計では、前年度対

比1.4%増の3億4,211万8,211円となり、歳出は、後期高齢者医療広域連合納付金が1.4%増となるなど、合計では、前年度対比1.4%増の3億3,683万3,783円となりました。歳入歳出差し引き残額は、528万4,428円となり、翌年度に繰り越しいたしております。

次に、宅地開発事業特別会計でございますが、歳入は、事業収入が皆増となったことにより、合計では、前年度対比24.0%増の4,366万7,181円となり、歳出は、宅地開発事業費が11.9%減となったものの、合計では、前年度対比24.0%増の4,366万7,181円となりました。また、歳入合計と歳出合計は、同額となっております。

以上でございますが、詳細につきましては、後日、一般会計は会計管理者が、特別会計は主管課長が説明をいたしますので、概要についてご説明申し上げたところでございます。

続きまして、認第2号 平成30年度長井市水道事業会計決算の認定についてご説明申し上げます。

当事業年度は、「将来にわたり安全で安定的な給水のために」を基本理念としながら、災害に強い水道施設づくりの一環として、配水管布設がえ工事や設備の更新工事を実施するとともに、水道施設の維持管理に努め、市民生活の向上に寄与してまいりました。

これらの諸事業が順調に推移できましたことも、議員の皆様を初め、市民の皆様方のご協力のたまものと深く感謝申し上げます次第でございます。

それでは、水道事業会計決算についてご説明申し上げます。

収益的収入及び支出につきましては、収入決算額は7億2,295万6,150円、支出決算額は5億8,794万6,946円でございます。資本的収入及び支出につきましては、収入決算額は1億3,231万120円、支出決算額は4億6,773万1,948円となり、資本的支出額に不足する3億3,542万

1,828円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額並びに過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金、利益剰余金をもって補填をいたしました。

次に、経営状況でございますが、損益計算におきましては、営業収益は6億2,735万2,908円、営業費用は4億9,555万5,362円、営業外収益、営業外費用、特別利益、特別損失を含めた当年度純利益は、9,765万7,665円の黒字決算となりました。

なお、詳細につきましては、後日、上下水道課長からご説明申し上げますので、概要についてご説明申し上げたところでございます。

以上のおりでございますが、監査委員より別冊の決算審査意見書をいただいております。賜りましたご意見を十分に尊重いたしまして、今後とも効率的な運営を図ってまいります。

続きまして、議案第91号 平成30年度長井市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてご説明申し上げます。

本案は、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づきご提案申し上げます。

処分の内容につきましては、平成30年度長井市水道事業会計未処分利益剰余金1億7,748万6,439円のうち1億円を減債積立金に積み立て、残余を繰り越しいたすものでございます。

議案第92号 字の区域及び名称の変更についてご説明申し上げます。

本案は、国土調査法に基づき、今泉の一部について、地籍調査事業を実施いたしましたところ、従来定めておりました字の区域が、長い年月の移り変わりにより現状にそぐわない区画になっていることから、現地調査の結果を踏まえ、地籍調査事業実施区域の字の区域及び名称を変更いたすため、ご提案申し上げます。

議案第93号 長井市学校給食共同調理場整備等事業に係る契約の締結についてご説明申し上げ

げます。

本案は、去る6月5日に執行いたしました入札の結果に基づき、契約金額38億2,745万2,852円をもって株式会社長井学校給食サービスと事業契約を締結いたすため、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律第12条の規定により、ご提案申し上げます。

議案第94号 長井市印鑑条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、住民基本台帳法施行令等の一部改正に伴い、所要の改正をいたすため、ご提案申し上げます。

議案第95号 長井市行政不服審査法施行条例及び長井市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の設定についてご説明申し上げます。

本案は、工業標準化法の一部改正に伴い、所要の改正をいたすため、ご提案申し上げます。

続きまして、議案第96号 長井市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例等の一部を改正する条例の設定についてご説明申し上げます。

本案は、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律による地方公務員法の一部改正に伴い、規定の整備を図るため、ご提案申し上げます。

議案第97号 長井市置賜生涯学習プラザ条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、長井市置賜生涯学習プラザの管理について、指定管理者制度を導入するに当たり、所要の改正をいたすため、ご提案申し上げます。

議案第98号 長井市児童センター及び学童クラブ設置条例の一部を改正する条例の制定につ

いてご説明申し上げます。

本案は、本年10月から実施される幼児教育・保育無償化に伴い、3歳児から5歳児まで及び住民税非課税世帯の2歳児の児童センター使用料を無償といたすため、ご提案申し上げます。

議案第99号 長井市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、子ども・子育て支援法の一部を改正する法律の施行等により、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令が公布されたことに伴い、所要の改正をいたすため、ご提案申し上げます。

議案第100号 長井市医療給付事業に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、山形県医療給付事業補助金交付規程の一部改正に伴い、所要の改正をいたすため、ご提案申し上げます。

続きまして、議案第101号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、災害弔慰金の支給等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正をいたすため、ご提案申し上げます。

議案第102号 長井市都市公園条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、あやめ会館を除く有料公園施設の管理について、指定管理者制度を導入するに当たり、所要の改正をいたすため、ご提案申し上げます。

議案第103号 長井市消防団条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、成年被後見人等の権利の制限に係る

措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律による地方公務員法の一部改正を踏まえ、所要の改正をいたすとともに、字句の修正及び条文の見直しをいたすため、ご提案申し上げます。

続きまして、議案第104号 令和元年度長井市一般会計補正予算第4号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に1億9,917万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ186億8,664万3,000円といたすものでございます。

この度の補正は、人事異動に伴う人件費の調整を初め、補正を要する事業費のほか、幼児教育・保育の無償化関係の歳入、歳出を計上するとともに、このほど確定した普通交付税を財源に財政調整基金の繰戻しなどもいたすものでございます。

歳出の主な事業といたしましては、子どものための教育・保育給付事業1,034万6,000円、低年齢児受入加速化事業2,405万9,000円、街路整備県営事業負担金2,216万2,000円などを増額するものでございます。

歳入につきましては、地方交付税の増額が1億3,236万6,000円、幼保無償化による個人徴収金と使用料の減額が合わせて3,959万円、国庫支出金、県支出金は合計で1億1,706万4,000円の増額、基金繰入金で7,490万4,000円を減額し、市債では1,495万1,000円を増額いたしまして、なお不足する財源に前年度繰越金4,783万1,000円などを充てるものでございます。

また、第2条の債務負担行為につきましては、第2表のとおり追加し、第3条の地方債につきましては、第3表のとおり、変更するものでございます。

次に、議案第105号 令和元年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第2号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に4,153万4,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ13億8,808万8,000円といたすものでございます。

補正の内容でございますが、人事異動等による職員人件費の減額補正をいたすとともに、定時補助職員の賃金及び下水道事業における工事費を増額補正いたすものでございます。また、これらの補正の財源といたしまして一般会計繰入金、諸収入及び下水道事業債を増額いたすものでございます。

第2条の地方債の補正につきましては、第2表のとおり定めるものでございます。

議案第106号 令和元年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に984万2,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億6,983万3,000円といたすものでございます。

補正の内容でございますが、歳出につきまして、山形鉄道助成費に62万9,000円、基金積立金に921万3,000円を増額補正し、それに伴い、基金繰入金に62万9,000円、諸収入に921万3,000円を増額補正いたすものでございます。

議案第107号 令和元年度長井市農業集落排水事業特別会計補正予算第2号について、ご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に6万2,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億8,059万8,000円といたすものでございます。

補正の内容でございますが、共済費等の変更に伴う人件費の増額を計上いたすものでございます。補正の財源といたしまして、一般会計繰入金を増額いたすものでございます。

議案第108号 令和元年度長井市訪問看護事業特別会計補正予算第1号についてご説明申し

上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に67万4,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ3,324万4,000円といたすものでございます。

補正の内容でございますが、人事異動及び共済費等の変更に伴う人件費の増額を計上いたすものでございます。補正の財源といたしまして、一般会計繰入金を増額いたすものでございます。

次に、議案第109号 令和元年度長井市介護保険特別会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に4,778万4,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ33億1,041万8,000円といたすものでございます。

補正の主な内容でございますが、定時補助職員の賃金等の組み替え及び職員の異動に伴う人件費の増額、介護報酬改定等に伴うシステム改修費の増額、生活支援コーディネーターの賃金等の増額、事業確定による過年度分償還金を増額いたすものでございます。これらの財源といたしまして、国庫支出金、県支出金、一般会計繰入金、基金繰入金及び前年度繰越金を増額いたすものでございます。

議案第110号 令和元年度長井市浄化槽事業特別会計補正予算第2号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に50万7,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億6,567万6,000円といたすものでございます。

補正の内容でございますが、人事異動等に伴う職員人件費の増額補正をいたすとともに、国庫補助金の内示減額に伴い、国庫支出金を減額補正いたすものでございます。また、これらの補正の財源といたしまして、一般会計繰入金、浄化槽事業債を増額補正いたすものでございま

す。

第2条の地方債の補正につきましては、第2表のとおり定めるものでございます。

最後に、議案第111号 令和元年度長井市水道事業会計補正予算第2号についてご説明申し上げます。

補正の内容につきましては、第2条の収益的収入及び支出におきまして、職員の異動に伴い、支出の水道事業費用を100万8,000円増額補正いたすものでございます。

第3条の資本的収入及び支出におきましては、本文括弧書き中の条文を改め、支出の建設改良費に、職員の異動に伴う増加分13万8,000円を増額いたすものでございます。

第4条につきましては、条文のとおり改めるものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○平 進介議長 提案書の説明が終わりました。

ここで、監査委員より認第1号及び認第2号の決算2件について、監査の報告を求めます。

飯澤常雄代表監査委員。

(飯澤常雄代表監査委員登壇)

○飯澤常雄代表監査委員 おはようございます。

監査委員を代表し、平成30年度長井市一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに水道事業会計決算について、審査の結果と決算の概要及び意見を述べさせていただきます。

一般会計、特別会計につきましては、市長から提出されました歳入歳出決算書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金の運用状況について、関係書類、帳簿等を照合するとともに、関係職員の説明を聴取する方法によって処理の適法性、計数の正確性などに主眼を置いて審査いたしました。その結果、各会計の決算及び基金の運用状況を示す書類の計数及び予算の執行等は適正なものとして認めました。

水道事業につきましても、地方公営企業法第

3条の基本原則に従い、適正に処理されているかを重点に、決算報告書及び財務諸表をもとに経営成績及び財政状態について審査いたしました。その結果、決算書及び附属書類は経営成績並びに財政状況を適正に表示していると認めました。

次に、各会計の決算の内容について、特徴的な点について述べたいと思います。

初めに、一般会計及び特別会計でございます。歳入歳出決算審査意見書の40ページをごらんください。Ⅰ、概要。今年度の一般会計に特別会計を合わせた総計決算額は、歳入231億8,719万4,000円、歳出224億7,903万6,000円で、歳入歳出差引残額7億815万9,000円から翌年度へ繰り越すべき財源8,024万2,000円を差し引いた実質収支額は6億2,791万7,000円の黒字となっております。

単年度収支では一般会計が7,174万2,000円の赤字、特別会計が723万7,000円の赤字となり、総計では7,897万9,000円の赤字となりました。

Ⅱ、決算の状況。1、一般会計、(1)歳入。歳入は152億9,081万4,000円で、前年度に比べ8,222万2,000円、0.5%減少しています。これは主に、市税や地方消費税交付金、市債、県支出金などは増加しましたが、地方交付税、国庫支出金、寄附金、繰入金、諸収入などの減少が大きかったことによるものです。

財源別内訳では、自主財源と依存財源の構成比率は35.5%対64.5%となり、前年度に比べ自主財源の比率が3.2ポイント低くなっています。

自主財源は、前年度に比べ5億2,224万2,000円、8.8%減少しています。これは主に、市税が1,235万1,000円、繰越金が1,034万2,000円増加したものの、財産収入が2,318万8,000円、寄附金が1億9,592万3,000円、繰入金が1億6,433万2,000円減少したことによるものです。

また、依存財源は前年度に比べ4億4,002万1,000円、4.7%の増加となりました。これは主

に、地方交付税が1億1,414万3,000円、2.6%、国庫支出金が2億3,519万8,000円、13.2%減少したものの、市債が7億3,918万7,000円、48.5%と大幅に増加したことによるものです。

(2) 歳出。歳出は148億1,371万2,000円で、前年度に比べ7,136万円、0.5%減少しています。款別では、議会費、衛生費、農林水産業費、消防費、公債費が増加していますが、総務費、民生費、労働費、商工費、土木費、教育費では減少しています。

一般会計を性質別経費で見ると、消費的経費は90億5,524万5,000円で、前年度に比べ2億8,714万円、3.1%減少しています。その内訳として、物件費21億4,790万4,000円が6,687万8,000円、3.2%増加、人件費21億3,781万3,000円が4,642万2,000円、2.1%、維持補修費4億4,647万1,000円は道路除雪経費の減少などで2億3,178万8,000円、34.2%、扶助費24億213万1,000円は4,157万5,000円、1.7%、補助費等19億2,092万6,000円はふるさと納税事業の減少等により3,423万3,000円、1.8%減少しています。

投資的経費は25億9,598万4,000円で、前年度に比べ5億2,488万6,000円、25.3%の増加となりました。南北中学校空調設備整備事業費、平野小学校校舎大規模改修事業費等が皆減となりましたが、金井神線道路整備事業費、平山境町線道路整備事業費、旧長井小学校第一校舎耐震改修事業費、旧長井小学校第一校舎内装改修事業費、防災ラジオ屋外拡声装置整備事業費、新庁舎整備事業費などが増加しています。

その他の経費は31億6,248万4,000円で、前年度に比べ3億910万5,000円、8.9%減少しています。内訳として、積立金2億6,120万1,000円が1億6,887万4,000円、39.3%、投資・出資金・貸付金4,986万1,000円が6,210万円、55.5%、繰出金17億5,665万8,000円が1億3,311万9,000円、7.0%減少しています。公債費10億9,476万4,000円は、5,498万8,000円、

5.3%増加しており、公債費における償還元金の割合は91.2%で、前年度に比べ1.0ポイント上昇しています。

(3) 収入未済額。本年度の一般会計の調定額に対する収入率は、前年度と同率の99.6%となっています。収入未済額は6,343万5,000円で、前年度に比べ1,407万4,000円、28.5%増加しています。収入未済額のうち市税は4,696万1,000円で、74.0%を占め、前年度に比べ1.8ポイント増加しています。

市税の現年度課税分と滞納繰越分を合わせた収納率は98.49%、県内13市平均95.38%で、前年度に比べ0.25ポイント低下したものの、県内13市で7年連続1位となりました。また、現年度課税分も99.48%、県内13市平均99.06%の高い収納率となり、2年連続の1位となりました。

今後とも負担の公平性や健全財政確保のため、引き続き未済額の縮減に取り組んでいただきたいと思えます。

2、特別会計。(1) 歳入は9会計の合計で78億9,638万円となり、前年度に比べ3億6,166万円、4.4%減少しています。これは主に、公共下水道事業特別会計で9,978万2,000円、後期高齢者医療特別会計で486万6,000円、宅地開発事業特別会計で846万6,000円増加しましたが、国民健康保険特別会計で4億1,678万3,000円、山形鉄道運営助成事業特別会計で1,097万8,000円、農業集落排水事業特別会計で2,759万9,000円、浄化槽事業特別会計で1,918万2,000円減少したことなどによるものです。

一般会計からの繰入金は9会計を合わせて13億7,911万5,000円となり、前年度に比べ1億2,617万9,000円減少しています。特別会計の歳入における一般会計からの繰入金の割合は、0.7ポイント低下し17.5%となっています。

(2) 歳出。歳出は76億6,532万3,000円で、前年度に比べ3億5,192万3,000円、4.4%の減少となりました。これは主に、公共下水道事業



特別会計で1億228万1,000円、後期高齢者医療特別会計で456万8,000円、宅地開発事業特別会計で846万6,000円増加しましたが、国民健康保険特別会計で3億9,744万3,000円、山形鉄道運営助成事業特別会計で1,097万8,000円、農業集落排水事業特別会計で2,751万7,000円、介護保険事業特別会計で1,346万9,000円、浄化槽事業特別会計で1,914万1,000円減少したことなどによるものです。

その結果、一般会計と特別会計の歳出決算額における各会計相互間の繰入・繰出金14億2,789万5,000円の重複分を相殺消去すると、純計決算額に占める特別会計の割合は36.4%となり、前年度に比べ1.1ポイント低くなっています。

(3) 収入未済額。特別会計の収入未済額は全体で5,783万9,000円となり、前年度に比べ792万2,000円、12.0%減少しています。前年度に引き続き収入未済額が減少していることは特筆すべきことです。また、不納欠損額は1,199万円で前年度に比べ238万6,000円、16.6%減少しています。国民健康保険税の収入未済額は、特別会計全体の収入未済額の約65.1%を占めています。その国民健康保険税の収納率は、現年度分、滞納繰越分合計で前年度を1.01ポイント上回る91.90%、県内13市平均79.12%で、県内13市で3年連続1位となっています。なお、現年度課税分の収納率は前年度より0.13ポイント高い98.19%で、県内13市で4年連続トップの収納率となりました。

Ⅲ、財政状況。市債残高は一般会計で144億7,054万9,000円、特別会計で66億5,972万5,000円、合計で211億3,027万4,000円です。前年度に比べ合計で8億3,066万6,000円、4.1%増加しました。市債残高は、平成11年度から平成27年度まで減少していましたが、投資的経費の増加に伴い平成28年度からは増加しています。

基金については、ふるさと応援寄附金2億

4,559万2,000円などの積み立てがあったものの、財政調整基金から2億785万5,000円、公共施設整備基金から1億9,000万円、ふるさと応援基金から3億367万8,000円など繰り入れを行ったことにより、基金の合計は5億1,335万1,000円、23.0%減少し、年度末の現在高は17億1,784万1,000円となりました。

財政調整基金の標準財政規模に占める割合は、前年度に比べ2.6ポイント低い6.4%となりました。また、減債基金は、年度末残高で3,748万6,000円となり、前年度に比べ5,111万7,000円減少しています。

普通会計における財政分析指標の状況を見ると、単年度の債務返済の割合を示す実質公債費比率は、前年度に比べ0.1ポイント下がり11.3%となりました。負債の大きさを表す将来負担比率は16.6ポイント上がり144.7%となりました。また、財政構造の弾力性を示す経常収支比率も92.9%と3.6ポイント上昇しています。これは経常経費充当一般財源が増加したことによるところが大きいと思われます。こうした財政指標の動きを注視しながら、今後とも慎重な事業の執行と財政運営を進めていただきたいと思えます。

Ⅳ、まとめ。長井市の平成28年度地方公会計財務書類から分析された指標について述べてみたいと思えます。

なぜ、平成28年度なのでしょう。平成28年度は、長井市公共施設等整備計画が策定され、平成37年度、令和7年度までの10年の計画期間の初年度に当たります。また、総務省が平成27年1月に固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした統一的な基準による地方公会計マニュアルを公表していますが、本市が初めて統一的な基準による財務書類を作成したのが平成28年度決算、平成30年3月策定であったからです。

その指標の一部であります。市民1人当た

り資産額は103万5,000円で、類似団体の平均値205万6,000円のおよそ半分です。歳入額対資産比率は1.8年で、類似団体の平均値4.1年の半分にも満たないものです。1人当たり資産額は、資産の額を住民基本台帳人口で除したもので、わかりやすい指標です。歳入額対資産比率は、これまでに形成されたストックとしての資産が、歳入の何年分に相当するかをあらわし、地方公共団体の資産形成の度合いをはかることができます。

次に、数値が高いほど老朽化が進んでいることを示す有形固定資産減価償却率、資産老朽化比率ですが、こちらは類似団体の平均値58.5%に対し17.1ポイント高い75.6%です。ちなみに、この資産老朽化比率の山形県内13市の平均を計算してみると47.8%でした。

これらの指標は総務省で示した分析の視点によれば、将来世代に残る資産はどのくらいあるかという住民等の関心に基づくものであると言われています。この他にも、将来世代と現世代との負担の分担は適切か、財政に持続可能性があるか、資産形成を行う余裕はどのくらいあるかなどの住民等のニーズを分析の視点とした指標が幾つか設定されています。

経常収支比率や健全化判断比率だけでなく、統一的な基準による新しい財務書類から得ることのできる情報の活用は、財政状況の多角的な分析はもとより、今と未来をつなぐマネジメント・ツールとして、要約版にして、わかりやすい説明を加え、見やすくするなどの工夫を凝らせば、行政内部にとどまらない確かな広がりを持つものとなるのではないのでしょうか。

次に、水道事業会計でございます。意見書の水道12ページをごらんください。

I、概要。急速な人口減少が進み、将来的に有収水量の落ち込みや給水収益の減少が見込まれる一方で、施設の老朽化による維持管理費の増大や、施設・設備の耐震化、更新等多くの課

題が山積する中、平成29年5月に策定した長井市水道事業ビジョンを基本に、経営の効率化に努めながら、計画的な施設・設備の改修・更新等を実施し、人口減少社会においても持続可能な水道事業の実現に取り組むこととしました。

本年度は、給水人口が前年度対比1.1%減少するとともに、年間総配水量も0.6%減少したものの、有収水量は3.0%増加しています。経常収益は前年度対比2.0%の増となり、当年度純利益は8.2%増加しました。

本年度の建設改良事業費、税込みの主なもの、配水管布設整備工事費6,555万6,000円、8件、消火栓設置工事費231万円、2基などです。

II、決算の状況。収益的収支においては、営業収益は前年度に比べ1,189万8,000円、1.9%増の6億2,735万3,000円、営業外収益は104万2,000円、2.3%増の4,577万4,000円となり、経常収益は1,294万円、2.0%増の6億7,312万7,000円となりました。営業費用は前年度に比べ1,283万7,000円、2.7%増の4億9,555万5,000円、営業外費用は687万2,000円、8.0%減の7,907万5,000円となり、経常費用は596万5,000円、1.0%増の5億7,463万1,000円となりました。その結果、経常利益は前年度に比べ697万5,000円、7.6%増加し、9,849万6,000円となりました。これに特別利益を加え特別損失を差し引いた当年度純利益は9,765万8,000円となり、738万1,000円、8.2%増加しました。

要因としては、収益では加入金が減少したものの、給水収益が1,613万9,000円、2.7%増加したこと、費用では営業費用で1,283万7,000円、2.7%増加しましたが、営業外費用及び特別損失が減少したために、費用の増加が軽減されていることなどが上げられます。減価償却費の構成比率は事業費用の49.7%となっています。

貸借対照表によると、資産総額は71億3,305万5,000円で、前年度に比べ7,350万4,000円、1.0%減少しています。流動資産で2,758万

8,000円、3.9%増加したものの、固定資産で1億109万3,000円、1.6%減少したことによるものです。

また、負債・資本については、資本金が前年度に比べ1億円、13.1%増加しましたが、固定負債が1億4,014万8,000円、4.1%減少したことなどにより、7,350万4,000円、1.0%減少しています。給水収益に対する比率は、企業債償還金43.8%、企業債利息13.1%、企業債元利償還金は前年度より1.5ポイント減の56.9%でした。企業債年度末現在高は1億3,531万2,000円減少し、35億3,770万7,000円となりました。

平成30年度の業務活動によるキャッシュ・フローは3億4,404万4,000円のプラス、投資活動によるキャッシュ・フローは1億8,659万5,000円のマイナス、財務活動によるキャッシュ・フローは1億3,531万2,000円のマイナスとなりました。この結果、当年度の資金は、2,213万7,000円増加し、資金期末残高は7億136万円となりました。

Ⅲ、水道事業の現状と今後。本年度の配水量は309万5,542立米でした。うち有収水量は260万9,269立米で、前年度に比べ7万4,906立米、3.0%増加し、本年度末の有収率は前年度に比べ2.9ポイント上昇し84.3%となりました。

その要因と思われるのは、老朽管の布設替えを実施しながら努めてきた漏水対策とともに、給水人口が減少しているにもかかわらず、1人当たりの使用水量が増加していることや、給水戸数が132戸増加したこと、また、平成30年の冬は異常低温で冬季概算精算時に使用水量が大幅に増加したこと、夏季の猛暑による使用水量の増加などです。

今後とも漏水の早期発見に努めるとともに、補助事業等を活用しながら配水管の布設替えを進めるなど、長井市水道ビジョンに沿って施設全体の効率的な更新を推進し、さらなる有収率の向上に努めていただきたいと思います。

また、収納対策としては、引き続き未納の初期段階からの対応を徹底し、事業経営の根幹をなす給水収益の確保を図っていただきたいと思います。

人口減少や老朽施設の更新需要を背景として、施設規模の適正化が大きな課題となってきています。10月に施行される改正水道法の内容も踏まえ、事業を取り巻く環境の変化に対応しながら、今後とも安心・安全な水道事業の継続を目指していただきたいと思います。

Ⅳ、まとめ。老朽化が進むインフラ施設をどのように維持管理していくか。人口の減少などで財政が厳しい地方自治体が抱える重い課題です。全国の水道管は総延長の約15%が40年の耐用年数を過ぎており、多額の更新費用が重荷となっていると言われてしています。

平成28年11月に策定された長井市公共施設等整備計画は本市のインフラ長寿命化計画としての位置づけもされているので、上水道管関連の部分を確認してみました。課題として、上水道管については、耐用年数40年を超える管が2%と少ないものの、10年後には18%、20年後には64%が耐用年数を超えることになり、計画的な更新が必要になってきますとし、整備方針で、上水道管については、有収率を向上させ収益を確保するため、老朽管更新計画に基づき計画的に整備を進めますと明記されています。

長井市水道事業ビジョンにより、既存の施設を一律、法定耐用年数で更新するのではなく、重要度、優先度を考慮した更新基準を設定することにより、事業費の平準化と費用の分散を図り、アセットマネジメント手法に基づく計画的な老朽管の更新、漏水防止対策等を着実に進めていただきたいと思います。

以上、決算審査の報告といたします。ご清聴ありがとうございました。

○平 進介議長 監査委員の報告が終わりました。これから質疑を行います。

まず、日程第5、認第1号から日程第7、議案第91号までの質疑を行います。

なお、本決算2件及び関連議案1件につきましては、議長及び議会選出監査委員を除く全員をもって構成する決算特別委員会を設置し、ご審査いただく予定でありますので、その点お含みの上、ご質疑をお願いします。

それでは、日程第5、認第1号 平成30年度長井市歳入歳出決算認定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第6、認第2号 平成30年度長井市水道事業会計決算認定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第7、議案第91号 平成30年度長井市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第8、議案第92号から日程第19、議案第103号までの質疑を行います。

なお、これからの一般議案12件につきましては、所管する常任委員会に付託の上、ご審査いただく予定でありますので、その点お含みの上、ご質疑をお願いいたします。

それでは、日程第8、議案第92号 字の区域及び名称の変更についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第9、議案第93号 長井市学校給

食共同調理場整備等事業に係る契約の締結についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第10、議案第94号 長井市印鑑条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第11、議案第95号 長井市行政不服審査法施行条例及び長井市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の設定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第12、議案第96号 長井市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例等の一部を改正する条例の設定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第13、議案第97号 長井市置賜生涯学習プラザ条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第14、議案第98号 長井市児童センター及び学童クラブ設置条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結い

たします。

次に、日程第15、議案第99号 長井市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第16、議案第100号 長井市医療給付事業に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第17、議案第101号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第18、議案第102号 長井市都市公園条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第19、議案第103号 長井市消防団条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第20、議案第104号から日程第27、議案第111号までの質疑を行います。

なお、これからの予算議案8件につきまして

は、予算特別委員会を設置し、ご審査いただく予定でありますので、その点お含みの上、ご質疑をお願いいたします。

まず、日程第20、議案第104号 令和元年度長井市一般会計補正予算第4号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第21、議案第105号 令和元年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第2号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第22、議案第106号 令和元年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第23、議案第107号 令和元年度長井市農業集落排水事業特別会計補正予算第2号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第24、議案第108号 令和元年度長井市訪問看護事業特別会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第25、議案第109号 令和元年度長井市介護保険特別会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結い

たします。

次に、日程第26、議案第110号 令和元年度長井市浄化槽事業特別会計補正予算第2号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第27、議案第111号 令和元年度長井市水道事業会計補正予算第2号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

以上で、全議案に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。日程第5、認第1号 平成30年度長井市歳入歳出決算認定についてから日程第7、議案第91号 平成30年度長井市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてまでの決算2件及び関連議案1件を審査するため、議長及び議会選出監査委員を除く全員をもって構成する決算特別委員会を設置いたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 ご異議なしと認めます。

よって、議長及び議会選出監査委員を除く全員をもって構成する決算特別委員会を設置することに決定いたしました。

認第1号から議案第91号までの決算2件及び関連議案1件につきましては、ただいま設置することに決定いたしました決算特別委員会に付託することといたします。

続いて、お諮りいたします。日程第8、議案第92号 字の区域及び名称の変更についてから日程第19、議案第103号 長井市消防団条例の一部を改正する条例の制定についてまでの一般議案12件は、別紙付託表のとおり、所管する常任委員会に付託の上、ご審査願いたいと思いま

すが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

続いて、お諮りいたします。日程第20、議案第104号 令和元年度長井市一般会計補正予算第4号から日程第27、議案第111号 令和元年度長井市水道事業会計補正予算第2号までの予算議案8件を審査するため、議長を除く全員をもって構成する予算特別委員会を設置いたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 ご異議なしと認めます。

よって、議長を除く全員をもって構成する予算特別委員会を設置することに決定いたしました。

予算議案8件は、ただいま設置することに決定いたしました予算特別委員会に付託することといたします。

散 会

○平 進介議長 本日は、これをもって散会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午前11時20分 散会